

## 緊急時における情報収集及び提供に関するご意見

(1) 現在の要綱・指針の情報の収集及び提供部分において変更・追加すべき事項について

専門委員	意見	意見に対する対応
岡部専門委員	海外情報を集めることは充実しつつあるが、日本の情報を海外に向けて発信する体制は不十分である。海外へ日本の情報を提供することで、その情報に関連する海外の情報も得やすくもなるため、海外に向けた情報の提供のあり方も考えるべきである。(第15回会合)	既に策定している要綱等の情報提供部分のなかで、緊急事態が発生した場合には、関係国際機関や関係国の公的機関に対しても、必要に応じ、情報提供することを定めており(基本要綱：6(2)、食中毒要綱：8(3))実際に発生した場合においては、速やかにこれに従い、海外へも情報を発信することとなる。 海外に向けた情報の提供のあり方については、ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。
元井専門委員	海外からの情報収集とともに、海外へ向けての情報の提供も情報の取得上重要であるという岡部専門委員からの意見もあったので、特に海外の関係機関等については、国内からも情報提供を行う等を明記した方がよいのではないかと思います。	ご指摘のとおりと考えます。 基本要綱に基づき、食品の安全性の確保に関する情報について幅広く収集を行っているところであり、少しでも食品の関与が疑われる情報についても収集しております。 実施要綱の修正については今後検討させていただきます。
春日専門委員	「科学的知見が十分でない...」の事案については、緊急事態発生時には、それが食品に起因するかどうかははっきりしないこともあるということが、スギヒラタケのケーススタディからも明らかになりました。原因が不明であっても、少しでも食品の関与が疑われる場合は、情報収集の対象に含めた方がよいと思います。情報提供についても同様です。	基本要綱で、緊急対策本部が設置された場合は、本部事務局が一元化した情報の提供を行うこととしております。
	「緊急対策本部が設置された場合の情報提供及びリスクコミュニケーションは、窓口を対策本部に一本化して、定期的に行う」という項目を追加しては如何かと思えます。	また、情報の提供を行うにあたっては、その内容、時期及び方法等について、委員会とリスク管理機関で十分に調整を図ることとしており、複数の機関が異なる情報を提供することがないように、ご指摘を踏まえ、運用上注意いたします。
小泉専門委員	委員会とリスク管理機関で意見の調整ができなかった場合、委員会がイニシアティブをとれるのでしょうか。情報が複数の機関から提供され、結果として受手に混乱が生じないようにする必要があります。	なお、具体的な提供方法については、今後検討させていただきます。
元井専門委員	「社会的反響...」の事案は、情報発信の方法等が重要であるため、マスコミへの情報提供のための方法(広報室等の窓口の設置、各府省での発信情報の内容の検討、平易で理解しやすい内容、正確さ等)により、各府省一元化して提供する等を強調してはどうか。	

専門委員	意見	意見に対する対応
小泉専門委員	食中毒要綱の8「情報提供及びリスクコミュニケーション」の(1)(関係府省の連名で通知等)(2)(相互に十分調整を図る)はもう一度検討する必要があるのではないか。実際にこういう事態が発生した場合には現場で相当の混乱があると思われるので、例えばすぐに原因がわかるような場合とか、長期化する場合とか、事案に対応した工夫をする余地があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。
山本専門委員	「社会的反響...」の事案を食中毒の要綱及び指針と一本化する場合には、特に情報提供及びリスクコミュニケーションの在り方の項目の文章を再検討する必要があるかと思えます。	
土屋専門委員	原因不明もしくは原因が確定しない場合であっても、国民に対し早めに情報を提供し、注意喚起することは重要である。(第14回会合)	ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。
丸山座長	マスコミに対する勉強会の開催など、マスコミ(特にデスク等ある程度記事内容の判断権限を有する者)との日頃からのコミュニケーションを図ることが重要である。(第14回)	マスコミに対しては、定期的に記者懇談会及び論説委員懇談会を開催することなどにより、適切な情報提供に努めております。
元井専門委員	リスクコミュニケーションを適切に行うことに関しては、マスコミが重要な役割を果たしているので、マスコミに対する日頃のコミュニケーションを図るための勉強会の開催等について盛り込んでどうか。	

( 2 ) その他情報の収集及び提供に関するご意見

専門委員	意見	意見に対する対応
丸山座長	<p>平常時における情報収集で、国内情報の収集力が弱い。国立医薬品食品衛生研究所では海外に力点が置かれているのであれば、食品安全委員会は国内の情報収集を充実させるべきでしょう。</p> <p>その際、できれば学会誌のみでなく、商業誌等も視野に入れてほしいと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。</p>
渡邊専門委員	<p>行政側が食品に関する『新しい知見』や、『科学的な知見』の情報について、『情報を受け取る側』に正しく提供するためには、情報を受け取る側の食品の安全性に関する知識と理解を深めるために、定期的な意見交換会を設けることが必要ではないか。</p> <p>また、情報を受け取る側が食品の安全性に関する知識と理解をより深める努力をすることも必要ではないか(第14回)</p>	<p>平時から、消費者、生産者、食品関連事業者、研究者、行政機関等の幅広い関係者が参加する意見交換会を開催し、食品の安全性に関する知識と理解を深めていただければ幸いです。</p> <p>ご指摘を踏まえながら、今後とも効果的なリスクコミュニケーションの実施に努めてまいります。</p>
春日専門委員	<p>緊急事態を探知するためには、平常時のベースラインと比較して、特定の地域あるいは広域での健康被害が異常に高く起きていることを迅速に把握することが、科学的視点から必要です。しかし、そのためには、科学的視点から必要とされるベースラインの把握が、個々の病原体の検出としてみても、また急性胃腸疾患という症状としても、現状では十分にできていません。</p> <p>食品安全委員会として、現在の感染症法、食品衛生法のどちらにおいても対応の難しい、食品由来感染症のベースライン把握のために、何らかの体制を確立していただければと思います。このベースラインは、緊急時対応の基礎としてだけでなく、食品安全委員会の主要な機能であるリスク評価のためにも、重要かつ不可欠なものです。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。</p>
元井専門委員	<p>情報の収集において、ローカル又はマイナーな危害情報ではあるが、被害が生じるおそれがあるものに関しては、広域的な視野での情報の収集が必要である。</p>	
小泉専門委員	<p>Q &amp; A 案(いろいろな事態に対応できるような)の準備の可否についてもご検討下さい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、随時追加してまいりたいと考えております。</p>
	<p>緊急事態において正しい情報を提供しても、その方法によっては、逆に風評被害を招くおそれもある。(第14回会合)</p>	<p>ご指摘のとおり、運用上注意いたします。</p>

専門委員	意見	意見に対する対応
小泉専門委員	<p>いろいろな分野の研究者、学者の連絡先、研究分野のリストを作成（研究機関、大学の情報の他に個人についても情報を集積しておいた方がよいと思います。）</p>	<p>専門家リストにつきましては、委員会の専門調査会に属する専門委員のリストを作成しており、様々な専門分野に対応できると考えておりますが、その他の必要な専門分野についても随時追加してまいりたいと考えております。</p> <p>また、研究機関等についても、どこで、何ができるかについての情報を集積してまいりたいと考えております。</p>
元井専門委員	<p>専門家のネットワークを組織しておく必要がある。（特にマイナーな危害についても、どこにどんな専門家がいるのかを把握）</p> <p>情報収集対象としては広域的に、しかも公的機関ばかりに依存しない専門家の意見も収集するとともに、調査に専門的知識を生かした方法を講ずることも必要である。</p>	
山本専門委員	<p>様々な関連機関が、それぞれ非常に参考になる情報を出しているが、何処にどういう情報があるのかがわかりにくい。リンクやポータルサイトを利用して、リンク集やガイドを作ったりするのも重要だと思われる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。</p>
渡邊専門委員	<p>平時における情報提供については、情報の緊急性等をランク分けして提供することも必要ではないか。（第15回会合）</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。</p>